

資料紹介

和歌山県立文書館所蔵

文応二年忍空書写の奥書をもつ『覚源抄』

西山史朗

はじめに

和歌山県立文書館では二〇一九年度に、考古学研究者として和歌山県内各地の発掘調査、埋蔵文化財保存に尽力し、県内の自治体史の編纂にも携わるなど多大な業績を残した故巽三郎氏^①の遺品のうち、古文書約二〇〇点の寄贈を受けた。^②本稿で紹介する『覚源抄』一帖はそのうちの一つである。

当館所蔵『覚源抄』（以下、和文本）の奥書には、忍空という人物が、文応元年（一二六〇）高野山三昧寿院で書写したとある。和文本は、当館寄贈以前の『和歌山県

古文書目録Ⅳ』「巽家文書」にも載録されているが、『国書総目録』^③には掲載されていない。^④『国書総目録』掲載の『覚源抄』諸本のうち最も古いと目されるのは、真福寺大須文庫所収『覚源抄』（以下、真福寺本）で、文保二年（一二三二）から同三年（一二三九）にかけて書写された。また、『国書総目録』には載録されていないが、正智院所蔵『覚源抄』（以下、正智院本）は永仁二年（一二九四）に書写された。^⑤真福寺本・正智院本ともに『覚源抄』古写本として古い部類に入るが、和文本にみえる書写年代は両者より半世紀近くさらに遡った年代を記しており、現在知り得る限り最も古い年紀を示す写本としての価値を有すると考えられる。

『覚源抄』に関して、概要の解説や、本文に記される教相・

事相の言及^⑦、『覚源抄』本文を参照した研究などはみられるが、いまだ『覚源抄』の書誌学的考察含め専論はなく明らかでないところが多い。しかし、和文本を分析することにより『覚源抄』の内容や書写などに関する新たな知見が得られると考えられる。また、書写者の比定ができれば、当該人物の活動背景や思想形成の一端を示すものとしての価値もあるのではないかと思われる。したがって、『覚源抄』関連の研究の進展に資することを目的として、すでに『和歌山県立文書館だより』五〇号でも紹介は行っているが、本稿でも改めて取り上げ、和文本の基礎的な考察を行うとともに、全文翻刻を掲載する。

以下、本稿本文における史料引用では正字は常用字に改め、適宜句読点を打ち直した。また、割書は（〜）で示し、筆者による注は（〜）で示した。

一、『覚源抄』の諸情報

（一）『覚源抄』

まず『覚源抄』及び作者等について簡略に確認する。『覚源抄』は『真言宗全書』に収録されている^⑧。真全本には解説も付され^⑩、大山公淳氏も『覚源抄』の内容に言及している^⑪ので、これらに拠りながら概要を述べる。

『真言宗全書』収録『覚源抄』（以下、真全本）は、正祐寺藏延宝五年（一六七七）の刊本を底本とし、高野山正智院藏永禄六年（一五六三）の写本で対校したものである。奥書には、

本云、私云、今此書名ルニ覚源抄ト一事、覚ト者本寺ノ住呂南勝房阿闍梨覚海之覚也。此ノ書ノ中ニ或云レ南ト或云レ覚ト即此人ノ口伝也。源ト者伝法院ノ住僧五智房阿闍梨融源之源也。此ノ書ノ中ニ或云レ源ト即此人ノ口伝也。此二人ノ口伝ヲ三輪ノ蓮道上人問書ニシ名ニ覚源抄ト一也。起請文ノ状別ニ有レ之云々。

とある。「覚」すなわち高野山金剛峯寺南勝房（南証房と

も) 覚海の口伝は「云」覚・「云」南で示され、「源」すなわち伝法院五智房融源の口伝は「云」源と記される。『覚源抄』の書名は覚海と融源の一字を取ったもので、両者の口伝を三輪上人蓮道が集記したという。内容は真言密教の事相・教相に関するもので全五巻である。覚海と融源の言説のみならず、別の人物らの口説もみられる。

(二) 覚海・融源・蓮道

覚海については、過去に『密教研究』で覚海特集が組まれており、とくに中田法寿氏によって覚海の経歴、事績がまとめられている¹³⁾。基本史料を掲げ、氏の論考にもとづきながら確認する。

史料①『続伝燈広録』巻八「高野山座主金剛峯寺華王院検校覚快伝」¹⁴⁾(元禄・宝永年間「二六八八―一七一」頃成立)

高野山座主金剛峯寺華王院検校覚快伝

座主名ハ覚海、字ハ南勝、曰ハ和泉ノ法橋ト。但馬ノ州ノ人。和泉ノ守雅隆之子也。蚤ク難髪ス。入ニ大僧正之室ニ受ケニ密灌ヲ、嗣クニ法燈ヲ。観鍊功成ツテ、神識

雷発ス。繼テ承ケニ随心院ノ僧正正親敵勸修寺ノ碩匠文泉等之伝ヲ。入リテ高野山ニ、孜孜鑽仰、義弁飛ハシレ花ヲ、論戦碎クレ鋒ヲ。因テ所居曰フニ華王院ト。法性・道範等ノ高眉侍ヤリニ厥ノ麾下ニ。建保五年補ス検校ニ(中略) ■破ノ野山ノ中門之両扉ヲ、以テ為シニ双翼ト、挟ンテ昇リニ雲中ニ去ル。実ニ貞応二年八月十七日ナリ。寿八十二(下略)

史料②『本朝高僧伝』巻一三「紀州華王院沙門覚海伝」¹⁵⁾(元禄一五年「二七〇二」成立)

紀州華王院沙門覚海伝(沙石集第二 血脈類聚

記第四 高野春秋編年輯録第八)

釈覚海。字南証。未レ委ニ其氏。対馬島人。観ニ遊上国。從ニ醍醐座主定海、承ニ稟真教。神気俊発、義解絶倫。後住ニ野山之華王院、皇張ニ密席。時之義虎。法性・道範等俱遊ニ其門。建保五年為ニ三山検校(中略)時年八十有二春秋作八十三貞応二年八月十七日也。山中於レ今往生見レ海云(下略)

このほかに『血脈類集記』第四「定海大僧正」(慶長元年「二六一五」頃成立)裏書や『野沢血脈集』巻二「第

十九定海¹⁷」（寛政八年（一七九六）頃成立）でも醍醐寺定海に師事したとある。

史料①・②によれば、まず没年及び没年齢から逆算した覚海の生年は、康治元年（一一四二）或いは永治元年（一一四二）で、出身地は但馬国、対馬国と両説あるが但馬国の可能性が高いらしい¹⁸。父は和泉守源雅隆で、和泉法橋の通称はこれに起因するものであろう。理由は未詳だが、源顕房子定海に入室し難髪した。中田氏は、入室時の覚海の年齢に若干の疑問を呈しつつ六、七歳、あるいは一二、三歳までに入室したと推測する¹⁹。その後しばらくの経歴は詳らかでないところが多いが、のちに高野山に入って華王院を開き、建保五年（一二一七）には高野山金剛峰寺検校となった。史料①・②ではその後の活動について特にふれていないが、『高野山文書』や『高野春秋編年輯録』の内容から、寺領経営や吉野山金峯山寺との寺領相論対応に奔走したことが知られ、貞応二年（一二二二）、八二歳で入寂した（『高野春秋編年輯録』では八三歳とする）。高弟に法性・道範らがいる²¹。

融源は、『結網集』巻中「五智房融源闍梨伝」²²、『本朝高

僧伝』巻五二「紀州高野山沙門融源伝」²³、『紀伊統風土記』第四輯「高野山部 上」巻三八「五智院融源伝」等によれば、号は五智房、俗姓は平氏、出身は肥前国である。若くして高野山に入り親族の覚鑊に師事した。真言密教の安心を簡潔に叙述した『覚海法橋法語』²⁴には「五智房なむどの臨終に人にも不^レ知、正念に住して入滅せられたるは、哀れに貴くこそ覚ゆれ。彼人は無^レ争密厳浄土をねがはれし人也」と評される²⁵。

覚海と融源の口説をまとめたのが蓮道で、文治三年（一一八七）もしくは同五年（一一八九）の生まれ、寂年は不明、宝篋ともいい真言三輪流の祖である。蓮道は、醍醐寺座主も務めた大僧正実賢の付法弟子でもあり、同じく実賢の弟子である禅観（常観）房慶円とは互授の関係であったという。蓮道が『覚源抄』を作成した経緯は未詳だが、蓮道は一時的に高野山にも住しており、²⁶覚海と融源の口説に接していた可能性はあろう。

なお『覚源抄』の作者については、嘉元三年（一二三〇）五月十五日付「自宗文目録」²⁷に「覚源抄六卷（道範作、此内三卷秘蔵）」とあり、ここでは『覚源抄』作者を蓮道で

はなく、覺海弟子道範としている。道範作『覺源抄』が原本であるのか、写本であるのかによって『覺源抄』作者の判断も分かれるが詳細は定かではない。

(三) 『覺源抄』の成立年代

『真言宗全書』の解説によれば、宝篋(蓮道)が『覺源抄』をしたためた時期は明確でないものの、覺海と融源の時代から「皇紀一八五〇年」(建久元年「一一九〇年」)前後と推測する。柴田氏は、宝篋の生年が文治五年であることから、それはあり得ないと指摘する一方、禪觀(常觀)房慶円に理性院流賢信を授けた「蓮道房応賢」を蓮道房宝篋とは別人とみなすのであれば、皇紀一八五〇年前後成立説も成り立ちうることも述べている。⁽²⁸⁾作者及び作成年代とも不確定な要素が多く、いずれにしても『覺源抄』の明確な成立年は判明していないが、和文本の奥書に文応元年の年紀があることから、『覺源抄』原本の成立年代の確実な下限は一二六〇年と断定でき、実際にはさらに若干遡った年代に求められると思われる。

(四) 『覺源抄』の書写状況

和文本の内容から、『覺源抄』の書写状況について若干の推測をしておく。まず、第三節で述べたように、『覺源抄』原本の具体的な成立年代は詳らかではないが、覺海と融源両名が存命であった一二世紀後半から一三世紀前半と目される期間に、『覺源抄』原本が成立したと想定できる。その後の書写状況に関しては、『国書総目録』を通覧するだけでも明らかなように、『覺源抄』は複数の写本の存在が知られるが、和文本にみえる書写の年紀は文元年、正智院本書写は永仁二年、真福寺本書写が文保二年と、想定される原本成立時期から一世紀以内に書写された写本が確認できる。また、前掲の嘉元三年「自宗文目録」に『覺源抄』の名がみえ、学匠の所説や論議難答を略記した『古筆拾集抄』⁽²⁹⁾(文龜元年「一一五〇」頃の成立)にも『覺源抄三云』と引用されていることなどから、原本成立以後盛んに写本が作成されていたと考えられる。

二、和文本『覚源抄』書誌と奥書

(一) 書誌情報

外題(直書)：「覚源抄」内題・尾題：無し。

頁数：一帖。法量：縦一四、〇糎、横一一、二糎。

装訂：本文共紙表紙、列帖装三括(一括と、二括及び三括とは分離。四ツ目綴。一括では下部の綴は切断し、

二括・三括では上部の綴が切断している)。

丁数：三八丁(表紙含む)。

行取：半丁に概ね八、一〇行、一部は五、七行。

状態：全体的にヤケがあり、綴紐も一部切断しており、

虫損も著しく文字の判読が困難な箇所が多い。

備考：料紙は硬質で墨の滲みはみられない。現存の二丁目には貼紙が有る。一丁目及び二丁目の虫損と二丁目表貼紙の虫損、ならびに一六丁目及び一八丁目の虫損と一七丁目の虫損とが一致せず(一七丁と同紙の三二丁にみられる虫損跡は三一丁及び三二丁の虫損跡と一致してい



【写真①】和文本『覚源抄』表紙

る)、現存写本の二丁目と二丁目の間には二丁分を切り取った痕跡及び切断による文字・文章の途切れも確認できる。したがって、和文本そのものは古写本によくみられる列帖装の形態をもつが、落丁などにより写本成立時の形態を留めてはいないとみられる。和文本には包紙が付属し、同サイズの小型の木箱に入れられている。包紙と上書及び

木箱の作成年代は不明だが、木箱側面の「覚源抄」、
「忍^(マ)覚」と記されている箇所はサインペンのような
もので書かれており、現代の筆であるとみとめら
れる。

(二) 和文本の奥書

和文本三五丁裏（写真②）には以下の奥書がある。

文応元年帳南呂三日

於「高野山三昧寿院」書

忍空

書本云虫水竟水義也^{云々}

また一二丁裏（写真③）にも、次の記述がある。

書本云

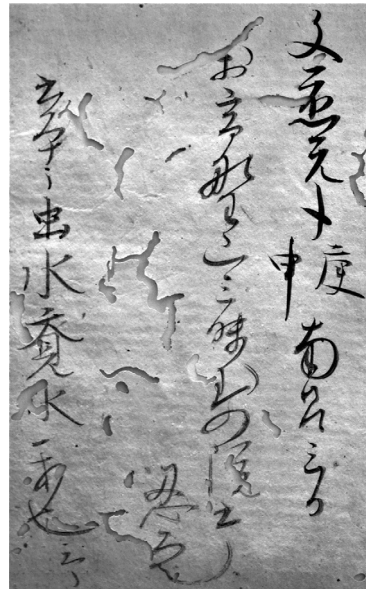
如^レ此事努々不^レ可^二披露^一

又不^レ可^二竊書^一^(カ)云也

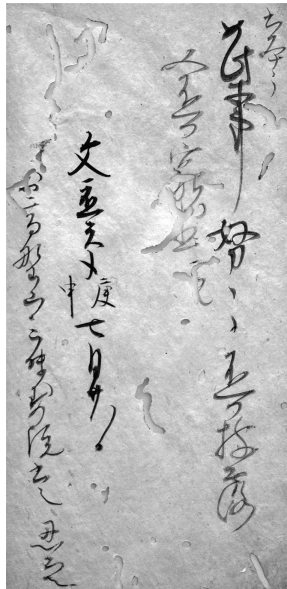
文応元年帳七月廿八日

於「高野山三昧寿院」書^レ之 忍空

両記述の内容によれば、文応元年七月二十八日高野山
三昧寿院において忍空なる人物が『覚源抄』を書写し、



写真② 三五丁裏奥書



写真③ 一二丁裏

南呂（八月）三日に同所で書写を終えた。忍空が書写の
元とした『覚源抄』は、「努々不^レ可^二披露^一」とあるように、
決して人に見せてはいけない、いわば秘蔵の書と認識さ
れていたようである。また、和文本には前述の書写奥書

写真④ 三三丁裏五行目「如此」



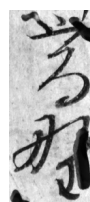
写真⑤ 三四丁裏五行目「努々」



写真⑥ 三三丁裏五行目「不可」



写真⑦ 二五丁表七行目「高野」



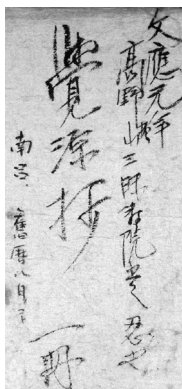
写真⑧ 五丁表二行目「空」



写真⑨ 三〇丁裏二行目「虚空」



写真⑩ 包紙上書



しか認められないが、両奥書に「書本云」とあり、一二丁裏の「書本云」は左隣の「如此」と比べて明らかに墨が薄く、三五丁裏では「書本云」以下の文が末尾にあるなど、その状態・記載位置からして、忍空が書写した『覚源抄』を、後世別人が書写したものが和文本ということ

であろう。また、一一丁表の二行目に「イ本」とあるから、和文本の書写者は、忍空書写本だけでなく、別の『覚源抄』写本を参照し校合したと考えられる。書写時期及び和文本作成者は不明である。ただし、和文本奥書にみえる干支表記が、中世文書によくみられる並列表記である点や、見せ消ち、校訂記述がある点を考慮すると、奥書のうち「書本云」部分以外は忍空書写奥書を写したのと思われる、内容そのものも忍空書写『覚源抄』の内容を残しているものと推測する。

奥書と本文との関係について、例えば一二丁裏(写真③)の奥書にみえる「如此」、「努々」、「不可」、「高野」、「空」等の筆跡と、和文本本文に見える同一語句の筆跡(写真④～⑨)とを比較すると大方一致しており、本文及び奥書は同一人物の筆によるものと判断してよいと思われる。しかし、和文本に付属する包紙の上書(写真⑩)は、写真②～⑨の筆跡と比較して明らかに異筆と認められ、和文本とは別に執筆し、作成したと想定される。

(三) 奥書の「高野山三昧寿院」、「忍空」の検証

① 高野山三昧寿院

和文本奥書の「高野山三昧寿院」について、覚海弟子道範が著した『釈摩訶衍論応経鈔』⁽¹⁾の奥書にも「文永二年六月二十四日、於^(高野山)南山三昧寿院書^(マ)写之^(マ)了^(マ)空忍^(マ)空忍^(マ)」⁽²⁾と、その名称がみえ、同時期に三昧寿院が存在していたことが裏付けられる。正平二十二年（一三六七）五月九日付「高野山衆徒一味契状」⁽³⁾には、野川郷民が乱入し寺僧を殺害した場所として「三昧寿院口」がみえ、応永元年（一三九四）から実施された高野山膝下莊園大檢注の記録のうち、応永二年（一三九五）から同四年（一三九七）にかけての田帳・畠帳等にも「地主三昧寿院」と確認できる。したがって一三世紀後半から一四世紀末期にかけて高野山に三昧寿院があったことは確かである。

また、三昧寿院と同音の名称をもつ子院として、『紀伊続風土記』「高野山之部」巻一九「寺家之九 廃院跡」に「三昧聚院」が確認できる。『紀伊続風土記』では

信堅記に、西明寺殿之祖父武藏前司入道之建立也。

本尊阿弥陀仏、作者不^レ知^レ之。釈迦者西明寺自被^レ作

レ之、安^二置御持仏堂^一。宝光寺殿、彼御本尊当院被^レ送云々、といふ。

と説明している。『紀伊続風土記』引用の『信堅記』は「信堅院号帳」ともいい、高野八傑の一人に数えられる信堅（正元元年（一二五九）〜元亨二年（一三二二）著作とされる。成立時期は未詳だが、一三世紀後半から一四世紀前半、鎌倉時代後末期の高野山上の主な子院・堂塔の名称と由来を記す。『信堅記』によれば三昧聚院は、西明寺殿（北条時頼）の祖父武藏前司泰時が建立した子院で、阿弥陀仏を本尊とする。釈迦像は時頼みずから制作し持仏堂に安置した。宝光寺殿は時頼男の時宗のことで、本尊を「三昧聚院」へ送ったという。泰時が三昧寿院を建立したことが事実であれば、建立時期は一三世紀前中期であろう。そして『紀伊続風土記』が編纂された一九世紀前半の時点ですでに廃院となつてゐることが知られる。

『信堅記』の「三昧聚院」と、和文本等に見える「三昧寿院」とを同一視するならば、三昧寿院が存続した期間は一三世紀前中期が上限となる。下限について、一九世紀前半には三昧寿院が廃院となつてゐたことしか判明

しないが、文明五年（一四七三）の高野山上の子院・堂塔を列挙し来歴を記したとされる『高野山諸院家日記』³⁶には三昧寿院は確認できない。時代は下って享保年間（二七一六～一七三六）の成立ではあるが、高野山八葉峰、伽藍堂塔、西院谷・谷上・南谷・本中院谷・奥院について『信堅記』や『高野山諸院家日記』と比較して広く山史を涉猟し一院・一堂をより詳しく記述したとされる『高野伽藍院跡考』³⁷にも確認できないことから、一五世紀後半には廃院となっていたことは想定できる。

以上、中世においては高野山に三昧寿院が存在していたことを確認した。

② 忍空

次に、文応元年の七月から八月にかけて、和文本の親本である『覚源抄』を書写した「忍空」について確認する。文応年間（一二六〇～一二六一）に存命と思われる忍空なる人物は、現在次の三名を確認している。

- A. 良戒房忍空
- B. 善導寺上人弁長弟子忍空
- C. 空智房忍空

以下、それぞれの人物の経歴等をみていく。

A. 良戒房忍空

良戒房忍空に関して、結論から述べると『授菩薩戒弟子交名』³⁸（以下、『交名』）に法同沙弥「忍空 良戒房」の一名、『西大寺光明真言結縁過去帳』³⁹（以下、『過去帳』）に「良戒房 大岡寺」・「良戒房 同寺」^{（丹後国分寺）}の二名がみられるのみで、経歴、事績等は未詳である。『交名』は、西大寺中興思円房叡尊像の納入物の一つである。弘安三年（一二八〇）九月十日に叡尊側近の鏡恵が記して納入したもので、叡尊から菩薩戒の授戒を受けた者全一二二〇名を掲載する。⁴⁰『過去帳』は西大寺光明真言会において読み上げられた過去帳である。⁴¹

『交名』の記述から、叡尊から受戒を受けた良戒房忍空なる人物が存在したことが知られる。『過去帳』では良戒房なる僧が二名確認でき、いずれかが良戒房忍空であるとは思われるものの、人物像、経歴等は未詳である。

B. 善導寺上人弁長弟子忍空

浄土宗の僧、善導寺上人弁長（応保二年「一二六二」曆仁「一二三八」）は、弁阿、聖光房ともいい鎮西上人

とも称された。筑紫明星寺にて授戒ののち比叡山で天台宗を修し、さらにのちには法然房源空に啓発され、帰郷してからは九州各地で布教を行い、善導寺を根本道場として発展の基礎を築いた鎮西流の祖である。⁽⁴²⁾ 弁長が安貞二年（一二二八）に撰述した『末代念仏授手印』に「忍空」の名が確認できる。

『末代念仏授手印』には安貞二年十一月、肥後国往生院で行われた四八日の別時念仏について記されており、別時念仏道場衆の一人に「忍空（相模 三十八）」とみえ、起請文にも沙門として加署し花押を添えている。また、『浄土鎮流祖伝』⁽⁴³⁾（宝永元年（一七〇四）成立）に「上人忍空相州之人也」、『浄土伝燈総系譜』上「鎮西正統相繼八祖」（享保一二年（一七二七）頃の成立か）にも「忍空（相州人也）」とみえ、相模国出身の忍空は、安貞二年三八歳のとき、弁長の弟子として肥後国往生院での別時念仏に加わっていることが判明する。没年は不明で、文応元年時に存命であればこの時七〇歳だが、良戒房忍空と同じく人物像、経歴等の詳細は判明しない。

C. 空智房忍空

空智房忍空は、大和国室生寺中興の僧として著名で、関連史料も豊富である。空智房忍空に関わる研究も少ないが、内田啓一氏ならびに松尾剛次氏が事績についてまとめているため、適宜関係史料を提示しておもに氏らの成果に基づき経歴、事績について確認する。

まず、良戒房忍空のところでも取り上げた『交名』に比丘衆の一人として「京人 忍空 空智房」、『過去帳』にも「空智房 室生寺長老」とみえ、良戒房忍空と同様叡尊から授戒した人物と判明する。このほかの空智房忍空の経歴、事績を示す史料に、内田・松尾両氏が提示しているように以下のものがある。

史料③『東大寺円照上人行状』中⁽⁴⁴⁾（正安四年（一二三〇）成立）

（上略）諱忍空房。号空智。駿河国人也。初雖^レ投^二禪院^一、而由^レ縁入^レ律。即勝鬘院円珠・思順両徳東遊之時、相隨上洛。遂入^二泉涌律場^一。珠順両徳者、本泉涌寺僧也。忍公入^二智鏡上人之門^一、在^二浄因律師之下^一、学^レ戒聴^レ律。後移^二住戒壇^一、入^二照公門^一。受戒学^レ

律事在「精進」。淨因大德戒壇開講。秀達之一。厥之明年、与「真照公」俱移「住戒光寺」、聽「因大德講」羯磨疏。即正元元年也。律相開遮明朗如「懸」二日月。通別受隨秉御似「向」鏡玉、名「嘗流」華夷。行德開「都鄙」、習「学」秘教、大致弘通。小野広沢無「不」伝受。彼此諸流譜練積□。興「隆室生山」、住「持生馬寺」。勝鬘院珠順兩德之後、忍公即厥「法嫡」也。度人受戒作「栴檀林」。入壇伝法成「金玉市」。伝戒之事、由「照師之功」。講律之譽、在「因師之德」。伝密之事、豈非「珠順之功」乎。忍公中比、住「持戒光寺」、兩三年之間講「三大部」。門輩非「一」。是因公之余芳也。自余行業不「能」具陳「(下略)」

史料④『竹林寺略録』(嘉元三年「二三〇五」成立)

(上略) 円照上人之後、忍空上人住「二持寺院」。自「照公」時為「講律」、選「管領」。寺門開通連綿。講「數律部」。興「弘密藏」。受戒伝法門輩甚多。紹隆雅計功業非「一」。当寺仏法雖「兼」三学。引「弘戒」、定「律院之規矩」、修「二行真言」。開「密教庫藏」。(下略)

史料⑤『阿婆縛三國明匠略記』(一四世紀末頃成立か)

空智上人ハ戒光寺円悟長老ノ弟子也。真言ハ勝万院相意上人弟子也。三寶院成賢方也(ハ十八歳入滅也)史料⑥『招提千歳伝記』卷中之二明律篇「室生寺中興忍空律師伝」(元禄一四年「二七〇二」成立)

室生寺中興忍空律師伝

律師忍空。字空智。不「知」何処人。少而出家。敏悟之名、越「於」常倫。依「泉涌月翁公」、学「律」。又興「真照」、從「円悟周公」聽「三大部」。繼入「戒壇」。礼「円照律師」師事。洞「入」律教幽微。又謁「西大正公」、重受「具戒」。後住「戒壇」。又為「生馬竹林中世」之第五世。嘗中「興室生山」。大以「毘尼瑜伽二教」導「引四衆」。緇白從「風而靡」。師伝「受真言」于寂盛阿闍梨、転授「之招提本地律師等」。某八月廿日寂。

史料⑦『本朝高僧伝』卷六一「京兆戒光寺沙門忍空伝」

京兆戒光寺沙門忍空伝(円照上人行状 招提千歳

伝記卷中之二 律苑僧宝伝卷十三

釈忍空。字空智。駿州人也。円珠思順行脚邂逅相伴入「京」。就受「戒法」。増「解慧於定舜」、得「律章於淨因」。宿智逸発、通別之微、野沢之密、切磋絶倫。居「百

毫寺洛之戒光^一。戒疏律鈔、講貫義富。移^二和之室生山竹林寺勝鬘院。受戒度人。作^三梅檀林^一。入壇伝法。成^二金玉市^一。弟子本無伝在^レ後^一〔招提伝記云、某八月廿日寂〕。

内容に若干相違もあるが、以上の史料から空智房忍空の概略を述べる。

史料⑥末尾に「某八月廿日寂」とあって、空智房忍空の生没年は未詳とする見解があるが、生年を貞永元年（一二三二）、没年を文保二年とする見解もあり、本稿では後者の見解に従っておく。出身地は、「不知^三何処人^二（史料⑥）、〔駿河国人〕（史料③）・〔駿州人〕（史料⑦）、〔京人〕（〔交名〕）」の三つの説がある。内田氏は、「京人」とする理由は、泉涌寺の僧と交流があり律を学んだことによるもの（史料⑥・⑦）と推測し、松尾氏は、出身地には二説あるとして断定を保留している。忍空は正元元年には戒光寺に移っており（史料③）、勝鬘院円珠と思順に随って関東から上洛し泉涌寺に入り戒律を学んでいたのはそれより以前と考えられ、しばらく京を拠点としていたとみられるために「京人」と認識されたもので、実際

には駿河国出身とみてよいと思われる。

その後、東大寺戒壇院円照に師事し（史料③・④・⑥）、『交名』にもあるとおり西大正公、すなわち叡尊から具足戒を受戒するなど（史料⑥）、ここでも律を学んでいるが、律だけでなく、真言密教も勝鬘院相意上人（円球）や寂盛から学んだことが知られ（史料④・⑥）、小野・広沢両流も伝授されている（史料③・⑦）。その後、室生寺を中興したが（史料③・⑥・⑦）、この間の室生寺と忍空との関係についても内田氏がすでに述べている。

史料⑧『室生山御舍利相伝縁起^③』（正安四年〔一二三〇〕成立か）

右件御舍利者、高祖弘法大師為^レ濟^二濁惡之迷徒^一、興中末世之福田^上。於^二大和州室生山所々^一奉^レ安^二置舍利^一（中略）其後雖^レ送^二三歳月^一敢無^レ尋^二求之輩^一。然文永九年壬申三月廿一日巳刻、甲斐州僧覺日房（実名信応）・戒壇院空智・勝鬘院一蓮房、其外同行等十余輩、参^二詣室生山^一。礼^二舍利石塔^一。（下略）

内田氏は、説話的内容があるとはいえ文永九年（一二七二）「空智」（忍空）が他の僧らとともに室生寺を

訪れたことは確かで、これは忍空が東大寺戒壇院にいたころのものと指摘する。そして、『⁽⁵⁵⁾一山秘密記』の奥書に、永仁二年「室生山住持金剛資比丘空智」が書写した旨があることから、少なくとも永仁年間（一二九三～一二九九）には室生山に入っていたとする⁽⁵⁶⁾。

まとめると、空智房忍空は若くして律を学び、東大寺戒壇院に移ってから円照・叡尊に師事して律の修学の研鑽に励んでいたが、同様に真言密教も深く学んでおり、のちに室生寺を中興することとなる。

以上、三名の「忍空」の経歴、事績についてそれぞれ確認した。この三名のいずれかが文応元年に高野山三昧寿院で『覚源抄』を書写した「忍空」であるとみてよいと思われるが、『覚源抄』が真言宗の事相、教相に関する書であることと、三名の忍空の各経歴に鑑みると、C. 空智房忍空が書写した可能性が高いと考える。

空智房忍空が師事した叡尊や円照は、一般的に律僧として認識されているが、真言密教と無関係ではなかった。叡尊は、幼少のころ醍醐寺叡賢や安養院栄実の元におり、建保五年一七歳のとき醍醐寺恵操を師として出家、

東大寺戒壇院で受戒し密教を学んだ。のちに密教僧（行者）が魔道に陥っている現況から戒律復興を目指したが、戒律を学びつつ密教の修行は行っており、高野山とも関係している。そして暦仁元年（一二三八）には密教寺院として西大寺を再興した⁽⁵⁷⁾。

円照も戒律復興の律僧と評されるが、真言密教を重視していたとする見解も提示されている。例えば、円照は前述の慶円弟子と考えられる三輪上人乗心らに学んでいるし、『沙石集』には円照の真言に関わる逸話もあり、円照が再興した戒壇院で真言が重視されていたことも指摘されている。また戒壇院のある東大寺においては顕教に加え真言密教の修学が必要とされていた背景もある⁽⁵⁸⁾。

また、円照実兄の聖守は、戒壇院と同じく東大寺に存する真言院を再興した僧である。彼は醍醐寺憲深から付法を受けて密教を修め、高野山へも参詣するなどの経歴を有し、室生山の宝珠の由来を記す『⁽⁵⁹⁾一山秘密記』の書写奥書からは、憲深―聖守―忍空という伝授経路も確認でき、聖守と空智房忍空との相承関係が見出される⁽⁶⁰⁾。

空智房忍空自身も、相意上人や寂盛から真言密教を学

んでいる。例えば勝鬘院相意上人とは、忍空が上洛に随った勝鬘院円珠のことである（史料③）。円珠は、改名前は思融ともいい、泉涌寺で律と密教を修学し醍醐寺における血脈にもその名がみえる⁽⁶⁾。円珠と叡尊、ならびに空智房忍空の三者は瑜祇灌頂の「相承次第」⁽⁷⁾にその名がみえ、醍醐金剛院流に連なっていることが指摘されている⁽⁸⁾。教えを受けた空智房忍空も、室生寺において称名寺二代鈿阿に付法したことが知られている⁽⁹⁾。

以上のように、空智房忍空は律のみならず真言密教にも通曉した人物と理解され、師の円珠らが関東から京都へ向かう際に付き従っているから、早くから真言密教の教えも受けていたことは想像に難くない。空智房忍空が二九歳の時、すなわち戒光寺に移った年の翌文応元年に高野山に赴き、『覚源抄』を書写していたことも想定できる。そうであるならば、和文本は、彼の生涯の一齣を明らかにし得るものといえる。後述するように、忍空書写本を写した和文本の内容は『覚源抄』原本の抄出とも考えられるものであるから、和文本の内容を子細に検討すれば、三〇代前後の時の彼の思想の断片も知り得るので

はないかと考える。

三、和文本の特徴

本章では和文本の特徴に関して、翻刻され容易に利用、確認できる真全本を便宜的に用いて比較しながら述べる。

真全本では一五八の事書を載せているが、和文本では二四の事書を記しており、和文本は親本『覚源抄』のうち一部を抄出したと思われるのが大きな特徴である。

表①は、和文本にみえる事書と、対応する真全本の事書を対照したものである。記載順は和文本の記載に従い項目番号を付した。和文本のうち事書がなく本文のみ真全本と対応する部分は、真全本表記の事書をもって（）内に記している。真全本の項目で空欄としている箇所は和文本のみに確認できるものである。

表①の和文本のうち、（５）「胎界大日種子無点乳字事」、（９）「大師清冷殿即身成仏事」、（１２）「寅時念誦法事」、（１４）「七星不遊行之事」、（１５）「高野ノ麝香童子事」、

表① 和文本・真全本事書対照表

項目番号	和文本	真全本
(1)	(若凡若聖手結塔印事)	若凡若聖手結塔印事
(2)	染愛王品云事	
(3)	智拳印	智拳印事
(4)	菩提心論	
(5)	(胎界大日種子無点𑖀字事)	胎界大日種子無点𑖀字事
(6)	舍利事	舍利事
(7)	(菩提心論灌頂印事)	菩提心論灌頂印事
(8)	(道場觀印用如来拳印事)	道場觀印用如来拳印事
(9)	(大師清冷殿即身成仏事)	大師清冷殿即身成仏事
(10)	菩提心論秘決略少	
(11)	菩提心論乱脱文	
(12)	寅時念誦法事	寅時念誦法事
(13)	聖天事	聖天供法事
(14)	七星不遊行之事	七星不遊事
(15)	高野ノ麝香童子事	高野麝香童子事
(16)	小野蓮台灌頂事	小野蓮台灌頂事
(17)	真言理智之事	真言理智事
(18)	鉄塔事	鉄塔事
(19)	以種子配因果事	八字文殊印事
(20)	金剛サタ種子ニ用𑖀字事	
(21)	三部ノ月輪ノ事	三日月輪事
(22)	両部曼荼羅事	両部処坐蓮月事
(23)	即事而真事	即事而真事
(24)	毘盧遮那ノ法印ト云事	毘盧遮那法事

(16)「小野蓮台灌頂事」、(17)「真言理智之事」、(21)「三部ノ月輪ノ事」、(22)「両部曼荼羅事」、(24)「毘盧遮那ノ法印ト云事」は、真全本の内容と比較すると若干の字句の違いや脱漏が認められるが、ほぼ全文を載せている。(1)「(若凡若聖手結塔印事)」、(3)「智拳印」、(6)「舍利事」、(7)「(菩提心論灌頂印事)」、(8)「(道場觀印用如来拳印事)」、(13)「聖天事」、(18)「铁塔事」、(19)「以種子配因果事」、(23)「(即事而真事)」は、真全本の抄出ともいえる内容である。ただし、和文本「舍利事」の内容は、真全本「舍利事」と対照して後半三分の一ほどの分量が記載されていないため、ここでは抄出に区分した。しかし、和文本二丁表一行目最下部には挿入記号と思われる「。」があり、さらに曲線が右側に向かって引かれているが、見開きノド部分で曲線は途切れている。したがって、現存の一〇丁裏と一一丁表の間には元々何丁があったと推察でき、「舍利事」含め、落丁による内容の欠落があると思われる。

以上のような内容をもつ和文本と類似の特徴をもつものに『覚範問答』がある。佐藤もな氏は、問答集『覚範

問答』は、『覚阿問答鈔』の内容から自由な形で本文を要約・抜粋したものであるが、『覚阿問答鈔』にはみえない記述があることを明らかにし、『覚範問答』が単純な筆写本とは考えにくいことから、『覚阿問答鈔』の一部を口説した内容を聞き書きしたものであると推測する。さらに、かかる特徴は同書の成立を考えるうえで重要であると指摘する。⁽⁶⁵⁾和文本においても、真全本にはみられない事書や、抜粋したと思われる内容があるなど、佐藤氏が検証した『覚範問答』と共通した性質があるから、同様に考えられるかもしれない。

ただし、和文本の内容が抄出であるという判断は、あくまで真全本との比較によるものであり、『覚源抄』原本及び忍空書写本成立時の内容、分量が真全本同様だったかどうかは別に検証すべき課題である。例えば、表①の和文本の(2)・(4)・(10)・(11)・(20)の各項目は真全本と対応せず、和文本独自の記述に近い。さらに、『覚源抄』の内容は、「覚云」、「源云」、「師云」、「私云」などの文言から始まる文が散見されるが、和文本二丁裏一行目「師云」、三丁裏五行目「源云」から始まる文のほか、

二六丁表の一行目から三行目にかけての達摩掬多に關わる記述は真全本には見出せないことから、『覺源抄』原本には、真全本には無い記述があった可能性も想定される。筆者は未見だが、ステイーブン・トレンソン氏によれば、鎌倉時代の成立と考えられる『秘密口伝鈔』⁽⁶⁶⁾にも『覺源抄』の内容と同文、類似の記述があるという。⁽⁶⁷⁾ 和文本の内容と『覺源抄』諸本及び『秘密口伝鈔』の内容との対照を行う必要があるだろう。⁽⁶⁸⁾

おわりに

以上、本稿では『覺源抄』の概要を確認したうえで、和文本『覺源抄』の奥書を検証し、和文本の特徴を述べた。奥書にみえる高野山三昧寿院が一三世紀に存在したことを確認し、書写者の忍空とは、空智房忍空ではないかと推測した。また、和文本内容の特徴を確認し、真全本にはみられない記述が和文本に確認できることを述べた。和文本そのものは、文応二年忍空書写本の写本と考えられ、内容も抄出や独自の記述があるとはいえ、忍空

書写本の内容をある程度残しているものと思われる。したがって和文本は、断片的ではあるが『覺源抄』原本の内容を明らかにしえる写本として、その価値を有するのではないかと考える。課題としては、和文本の内容が抄出の形態をもつものであり、今回比較対象としたのは真全本に限るから、別写本だけでなく『秘密口伝鈔』との比較、対校を行わなければならないと同時に、さらなる史料の博搜が求められる。また、本稿では親本の書写者を空智房忍空と推測して、空智房忍空の思想形成の一端も明らかにしえるのではないかと述べたが、そもそも本稿では和文本の抄出内容に関する検証には至っておらず、いずれにしても抄出の傾向等に関する分析が課題として残る。和文本の具体的検証を進めていくことで、『覺源抄』原本の成立のみならず当該期の僧の研學、書写活動の実態解明につながるのではないかと考えられ、本稿に対する諸氏の批正を望むとともに、和文本『覺源抄』のさらなる検証がまたれる。

注

- (1) 巽三郎先生古希記念論集刊行会編『巽三郎先生古希記念論集 求真能道』「序」・「巽三郎先生略年譜」(歴史堂書房、一九八八)。
- (2) 『和歌山県立文書館だより』五〇、二〇二〇。
- (3) 『和歌山県古文書目録Ⅳ 日高川流域古文書調査報告書』(和歌山県教育委員会、一九七六)。「寛源抄」の巽家文書への伝来経緯は不明である。
- (4) 『国書総目録』は、「凡例」にも明記するように、個人の蔵書は特殊の部門を除いて採集しないことを原則としている。
- (5) 山本信吉編『高野山正智院経蔵史料集成』三 正智院聖教目録 下巻「第一写本の部」三 事相(第二十四箱 諸尊法)(一) 3 寛源抄、(吉川弘文館、二〇〇七)。
- (6) 『真言宗全書 解題』。
- (7) 大山公淳「寛海大徳の事相」『密教研究』一〇、一九二二。
- (8) スタイブ・トレンソン「中世日本における請雨経法の実修」・「真言密教の龍神信仰と室生山」・「中世真言密教龍神信仰の変奏」(同「祈雨・宝珠・龍—中世真言密教の深層」、京都大学学術出版会、二〇一六)。
- (9) 『真言宗全書 第三六巻』。
- (10) 『真言宗全書 解題』。
- (11) 大山公淳「寛海大徳の事相」『密教研究』一〇、一九二二。
- (12) 『密教研究、寛海大徳記念号』五、一九二二。
- (13) 中田法壽「寛海法橋伝」(『密教研究』五、一九二二)。
- (14) 『続真言宗全書』第三三巻。
- (15) 『大日本仏教全書』一〇二巻。
- (16) 『真言宗全書』第三九巻。
- (17) 『真言宗全書』第三九巻。
- (18) 櫻井照山「寛海検校誕生の国郡村」(『密教研究』五、一九二〇)・中田法壽「寛海法橋伝」(『密教研究』五、

一九二二)。

- (19) 以上述べてきたように、寛海は和泉法橋と称し醍醐寺僧定海に師事したと従来理解されてきたが、定海から伝法灌頂を受けた醍醐寺和泉法橋寛海と、高野山南勝房寛海とは別人であることが柴田賢龍氏によって指摘されている。例えば、南勝房寛海は貞応二年(一二三三)八二歳で入寂したが、『僧綱補任 殘闕』「寿永三年」(『大日本仏教全書』一一一巻)の項には「西 和泉 寛海(七十八。十二月廿四日入。六十八)」とあり、寿永三年(一一八四)に七八歳で入寂した寛海とは和泉法橋寛海であることが分かる。「血脈類集記」では、定海付法弟子寛海に「高野」の注記があるものの、定海入滅の久安五年(一一四九)時、南勝房寛海は八歳であるから、定海から伝法灌頂を受けたとは考えにくいと柴田氏は考察しており(以上、柴田賢龍『日本密教人物事典—醍醐寺僧伝探訪—上巻』、国書刊行会、二〇一〇)、和泉法橋寛海と南勝房寛海とは別人とみるのがよいだろう。
- (20) 『御産御祈目録』(『続群書類従』第三三輯下「雑部」巻九九七)に治承二年(一一七八)九月二十日の五壇法に「寛海法眼」が参加していることがみえる。
- (21) 寛海のほかの師資関係については、大山公淳「寛海大徳の事相」(『密教研究』一〇、一九二二)、蓮澤淨淳「寛海尊師の門下」(『密教研究』一〇、一九二二)、大北善照「南山学派と東寺学派」二・三(『密教研究』一一・一二、一九二六)、大山公淳「高野山の興廃」(『密教文化』三六・三七、一九五六)に詳しい。
- (22) 『大日本仏教全書』一〇六巻。
- (23) 『大日本仏教全書』一〇三巻。また、『日本仏教人名辞典』(法蔵館、一九九二)、『日本仏教史辞典』(吉川弘文館、一九九九)も参照。
- (24) 『日本古典文学大系八三 假名法語集』(岩波書店、一九七六)。
- (25) 融源の生没年は前掲史料からは判明せず、『日本仏教人名

辞典》、『假名法語集』補注でも不詳とするが、『日本仏教史辞典』では、融源の生没年を保安元年（一一二〇）と建保五年（一二一七）としており、本稿ではこの説に従っておく。

(26) 柴田賢龍『日本密教人物事典・醍醐僧伝探訪・中巻』（国書刊行会、二〇一四）。

(27) 『鎌倉遺文』二二二〇一「自宗文目録」（金沢文庫文書）。

(28) 柴田前掲注26。

(29) 『真言宗全書』第一八。「寛源抄」を引用するのは、巻二「自宗三身分別事」。

(30) 山本英二「近世の偽文書―武田浪人を事例に」（久野俊彦・時枝務編『偽文書学入門』、柏書房、二〇〇四）、湯山賢一「古文書料紙論」（同『古文書の研究―料紙論・筆跡論』、青史出版、二〇一七）。

(31) 『大正新脩大藏經』第六九卷「統論疏部七」。

(32) 『大日本古文書』家わけ第一「高野山文書之八」又続宝簡集一八八七。

(33) 『かつらぎ町史 古代・中世史料編』五八五「伏原村畑田帳・五八六「伏原村畠帳」・五八七「小田村・伏原村分畠切符帳中書」（以上は「御影堂文書」）、橋本市史 古代・中世史料」八五「田原村分田切符中書」・八六「田原村分田支配切符中書」。

(34) 中野達慧「高野山史の研究（下篇）」（『密教研究』五二、一九三四）、「続真言宗全書」第四一卷（続真言宗全書刊行会、一九八七）、日野西眞貞編著「高野山古絵図集成／解説索引」（タカラ写真製版、一九八八）に原文全体の翻刻が掲載されているが、『紀伊統風土記』引用内容と比較して字句の違いは多少あるものの文意に大きな差異はないため、ここでは

『紀伊統風土記』引用「信登記」の提示にとどめる。

(35) 『続真言宗全書』第四二巻「解題」、日野西眞貞編著「高野山古絵図集成／解説索引」（タカラ写真製版、一九八八）。

(36) 『高野山諸院家帳』、『文明五年諸院家帳』とも。室町後期の高野山は学侶と行人との抗争等によって多くの寺々堂塔が消

失したとされるなか、同史料には当時すでに存在しなかった子院等の記載もみられるという（『続真言宗全書』第四二、「解説」）。

(37) 『続真言宗全書』第四一、同四二「解説」。

(38) 史料は、松尾剛次「西大寺叡尊像に納入された「授菩薩戒弟子交名」と「近住男女交名」」（同『日本中世の禪と律』、吉川弘文館、二〇〇三、初出一九九六）に依拠した。

(39) 史料は、松尾剛次「西大寺光明真言過去帳の紹介と分析」（同『鎌倉新仏教論と叡尊教団』、法蔵館、二〇一九、初出二〇〇六）に依拠した。

(40) 松尾前掲注38。

(41) 松尾前掲注39。

(42) 『浄土宗大辞典』3「浄土宗大辞典刊行会、一九八〇」、「日本仏教人名辞典」（法蔵館、一九九二）。

(43) 『浄土宗全書』第二〇「末代念仏授手印」。

(44) 『浄土宗全書』第二七「鎮流祖伝」巻三。

(45) 『浄土宗全書』第一九「浄土伝燈総系譜」上。

(46) 内田啓一「室生寺蔵真言八祖画像について―室生寺中興空智房忍空との関係から―」（同『仏教美術史展望―内田啓一論集―』、法蔵館、二〇二一、初出二〇一二。以下、内田氏の論考はこれによる）、松尾剛次「関東祈禱所再考―前・律寺に注目して―」（同『鎌倉新仏教論と叡尊教団』、法蔵館、二〇一九、初出二〇一六）。

(47) 『続々群書類従』第三「史伝部」。

(48) 『大日本仏教全書』一一〇巻。

(49) 『続群書類従』第八輯下「伝部」巻二〇三。

(50) 『大日本仏教全書』二〇五巻「続々群書類従」第二「宗教部」。

(51) 『大日本仏教全書』一一〇巻。

(52) 『日本仏教人名辞典』（法蔵館、一九九二）。

(53) 箱崎和久二〇〇〇年度科学研究費助成研究実績報告書（研究課題「中世室生寺の復興」、領域番号一二七五〇五七七、奨

励研究(A)、ステイーブン・トレンソン「真言密教の龍神信仰と室生山」(同「祈雨・宝珠・龍—中世真言密教の深層」、京都大学学術出版会、二〇一六・三九三頁)。また堀池春峰氏は、「乾元初年頃」には忍空は七二歳であった、と述べる(「一山図と室生寺」、「南都仏教史の研究 下(諸寺篇)」、法蔵館、一九八二、八八頁)。

(54) 『続群書類従』第二七輯下「釈家部」巻八〇〇。

(55) 達日出典「中世室生山の思想的発展—室生流神道に触れながら」(同「古代山岳寺院の研究 2 室生寺史の研究」、巖南堂書店、一九七九)。

(56) 堀池春峰氏は、忍空の室生山入寺は乾元初年頃(二三〇二)とする(堀池前掲注⁵⁵)。

(57) 以上、追塩千尋「叡尊における密教の意義」・「西大寺の変遷と叡尊」・「初期叡尊の宗教的環境」(同『中世の南都仏教』、吉川弘文館、一九九五、初出一九七六・一九七八・一九八七)、松尾剛次「叡尊の生涯」(同『中世律宗と死の文化』、吉川弘文館、二〇一〇、初出二〇〇四)。

(58) 以上、永村眞「真言宗」と東大寺—鎌倉後期の本末相論を通して—(中世寺院史研究会「寺院史論叢 1 中世寺院史の研究 下」、法蔵館、一九八八)、追塩千尋「円照の勸進活動と浄土教・密教」(同『中世南都仏教の展開』、吉川弘文館、二〇一、初出二〇〇七)。

(59) 塩千尋「東大寺聖寺の宗教活動」(同『中世南都仏教の展開』、吉川弘文館、二〇一)。

(60) 牧野和夫「疑経・仮託などの周辺—『舍利要文』・『大乘毘沙門功德経』—」(『実践国文学』六〇、二〇〇一)。

(61) 甲田有畔「意教上人伝攷(下)」(高野山大学密教文化研究所紀要「一三、二〇〇〇」)。

(62) 『鎌倉遺文』二三六八二「相承次第」(金沢文庫文書)。

(63) 内田前掲注⁴⁶。

(64) 納富常天「室生寺と称名寺銀阿」・「称名寺の基礎

的研究」(同『金沢文庫資料の研究』、法蔵館、一九八二、初出一九七三・一九七四)。

(65) 佐藤もな「『覚阿問答鈔』と高野山大学図書館蔵『覚範問答』について」(『印度學佛教學研究』六四—二二〇—一六)。

(66) 別名を「覚源口伝鈔」といい、蓮道が記したものであるという(關靖編『金沢文庫古書目録』、巖松堂出版、一九三九)。

(67) 前掲注⁸。

(68) 別史料との対照という点に関連して、和文本独自の記述が、「忍空書写本」ではなく、全く別の史料をもとにしたものと考ええる可能性もあり、広範な本文対照は必要だろう。

凡例

一、本稿は、和歌山県立文書館が所蔵する異三郎旧蔵『覚源抄』（以下、和文本）を翻刻するものである。

一、改行、配列等は可能な限り和文本原本の体裁を保つようにした。

一、虫損などの破損で判読困難な文字がある場合、字数が確定できるものは字数分を■で表し、字数が推定できない場合は「」で示し、筆者による推定は該当文字の右傍に（カ）で示した。

一、抹消された文字で判読できる文字は翻刻したうえで該当文字の左傍に傍点を付して示した。

一、字体は、異体字を除き常用字体に書き改めた。

一、和文本原本で「○」と表記しているものは「輪」に書き改め、「菩提」、「菩薩」、「煩惱」、「灌頂」、「金剛」、「涅槃」、「磨」、「胎」、「察」、「珠」などの略字もそれぞれ常用字体に書き改めた。

一、本文には読みやすいため読点（、）を付した。

一、上書・貼紙・丁数など翻刻者の注は（ ）で示した。

一、上書・貼紙など本文以外の部分は「」で括って示

した。

一、和文本では事書名を欠くものの本文は『真言宗全書』第二六卷所収『覚源抄』の内容と符合している場合、該当する『真言宗全書』所収『覚源抄』記載の事書名を、和文本本文冒頭に（一）（二）で示して補った。

（包紙上書）

〔文応元年

高野山^於三昧寿院書之 忍空^{（カ）}

覚源抄 一冊

南呂^{（別書）} 旧暦八月ノコト

（二丁表 表紙）

〔覚源抄〕

（二丁裏）

（白紙）

（二丁表貼紙）

〔若凡若聖手結塔印事〕

〔愛染王品云、又結金剛界卅七羯磨■、又云

説五鈔ノ印ノ説文ヲ、了^テ是名羯磨印、亦名

三昧耶_ト文、彼經藏所有口決ノ文ト、今經文ト

同ク五鈷ト見タリ、又件ノ若凡若聖ニ

(二丁表)

染愛王品云事

染愛王ハ是ニ頭尊也、一白一赤也、

是品中「^(由續)一尊入馬陰藏三摩地ニ

所表示スル、先ツ上ニ置染ノ字ヲ、次置

愛字也、先置ク染字意ハ物ヲソムル

様ニ其物ソメツレハ、更本色忘_テ

不見其白色ノ本脉故先ソムト云、

字ヲ上置_テ馬陰藏秘所ノ事ヲ

表顯也、私云所秘此如何、

(二丁裏)

師云、尔時世尊渡入馬陰藏三摩地

一切如来然玄深ノ隱^{カスカニ} 師子顯声_{順和}

番象王声_{女男}、大金剛声_{女男}、大商法

声等_{女男}、私云甚可秘事也、

說一切如来金剛最勝王義利堅固

染愛王^(由續)「真言、

三身義、_大、_愛、

金剛、_頂、_{金剛}、

(三丁表)

有情、_鈴、_覺、

又有別ノ句義、可見之、秘之、

王真言金剛サタ云也、句義

三身義、_大、_王、_愛、_染、

金剛界、_胎、_地、

過去、_{現在}、_{未來}、_{種子}、

句義意此明三部ノ諸尊ノ法三世

(三丁裏)

諸仏衆下等一身合云也、此者行此

一法行一切諸尊法ヲ也、故文云

金剛サタ妻 一切諸仏母文

三部法出此法ヨリ隨尊行、

源云、此法ハ根本也、以一印行一切法

修入愛王法ニ是意也、其作法有

別帑、更同、

種子用^サ字事依此句
義意也、

(四丁表)

安然^ニ疏云、染愛王品說心

真言彼愛染王此尊作業分也、

智拳印

以左風右拳小指初入事、左衆生界、

右仏界、衆生界以元品元明入

仏界初地也、小指地云也、

菩提心論

若人求仏恵 通達菩提心

父母所生身下者、以左風指徵右拳秘談也、

(四丁裏)

即証大覺位者右小指初入時云也、初横

入者初地即妙覺初豎入者分大覺

位歟、但左拳四指冥会絶即四住地

煩惱申頭指立根本無明鉢仏界

衆生界一如意顯也、風指徵々力

指徵入本覺位事顯殊微指拳歟、

渡義云、左頭指^ヲ即把三身相即義
地水義火指冥会、故以左風指付

右空面事、顯五智円満義也、生仏

一如義、但以此印名卒都婆印事

(五丁表)

腕針地大中指以下円水火風指本

三角火大立風大右拳円空大、此即

大日如来根本常住三昧や形鉢也、

故名卒都婆印、是結三昧や形印也、

此印金剛界大日也、智拳印

結^イ字印也、仍陀^ニ唯^ハ可唱也、

此結種子印、此秘密灌頂談也、

仁海僧正大原延日法橋伝印様、

(五丁裏)

阿尾羅咩欠賀立縛日羅駄觀鑊

賀把此即理智冥合印也、

摘真言隨名引導無上菩提印

名能滅黑闇大光明印、此百億也、

寺義云、結此智拳印誦阿尾羅

昨欠事、用胎界大日根本印故也、
其証拠弥勒儀軌見歟、口伝立
左風指胎藏大日身也、以右五指
懸頭指五仏宝冠也、故胎藏大日

(六丁表)

着五仏冠相也、故誦阿尾羅昨欠歟、
渡義云、智拳印大日衆生界
風指惠命息把仏界中披給故

以此印名住命印名即身成仏印也、
衆生界命為仏界命々々々

為衆生界命以即身成仏云也、

渡義云、以智拳印大日ラ金剛界ノ大

日ト云事、以阿尾羅昨欠ノ五字当左ノ

五指ニ即当レリ昨字ニ、々々ハ金剛部ノ

(六丁裏)

種子也、即智惠也、修因感果ノ鉢也、常

住義也、修因感果故ニ断惑証理ス此昨

字鉢也、以此昨字ヲ把テ為性鉢ト故云

金剛界大日ト也、此即願蓋相応之

理智冥会シ仏也、此ハ百百大事、

又義云、以智拳印ヲ名蓮花印ト、忽名觀

音ノ慈悲鉢事ハ左ノ手ハ即生死也、衆

生界也、地万タラ也、從此生死沙汰

指出所ノ風指ハ即昨字ノ鉢花莖也、

右手ノ末教蓮花形ナルハ法性覺悟ノ

(七丁表)

蓮花ヲツホマセテ不ノ罔有所ヲモテ

云智拳印トハ也、其故ハ真言経教ノ意ハ

衆生界即仏界也ト談シ教ナレハ報テ

夫教蓮花形ヲ、即法性覺悟ノ

蓮花也、蓮花ハ即慈悲也、住

慈悲門ニ說法シ給時ヲハ蓮花部ノ

教主觀音也、仍說法花経ノ時ノ

教主ヲハ身相黄金色定惠智拳

印云大日如来ノ住蓮花三マヤ

(七丁裏)

說法花経ヲ時ハ、以智拳印ヲ名蓮花印也、其故

三世九界九世ノ諸仏ノ說法シ給事ハ、必ス住妙觀

察智定印說法也、仍胎金兩部ノ教主
併テ住智拳印說法給方ヲハ妙觀察智ノ
慈悲門蓮花三マヤ法門也、可得意也、

此三井仁和寺大事也、

渡義云、以智拳印ノ大日ヲ結タル末教蓮花
形ヲ事ハ、一印会ノ大日ノ独尊独一ノ形
修因感果シ自行成就ノ全ク不說法
事ヲ顯トシ結タル末教蓮花形ヲ也、

(八丁表)

開教蓮花ノ形ナラハ必說法スヘシ性然
一印会独尊ノ躰ノ結智拳印不說
法相ヲ顯也、末教蓮ノ躰ハ含メ法界ヲ
有也、法界即一身力故不說法也、左ハ
本有性徳ノ五智五輪法界宮ノ五智
宮也、性徳法身ノ躰遊ヒ修生顯徳
心月輪法界宮自受法樂ノ都ニ給、故ニ
智拳印ノ時ニハ不說法セ云也、十方仏大中
唯有智拳印ト云テ一切印ハ不出此印也、

(八丁裏)

性徳修徳一如ニ依也、依之方記云、
一印会冥諸仏回帰本地唯一仏無
他仏独住円写大円綬智自受法樂
終能所終故 此百百大事也、

又義云、以智拳印為如意宝珠ノ印
事ハ、左衆生界^生命是如意宝珠也、
性徳也、胎藏ノ五智五輪也、右仏果
最底如意珠也、修徳ノ円満ノ如意
宝珠也、結テ性徳修徳ノ如意宝珠ノ
形ヲ顯カ故智拳印ハ即輪ニテ有ル也、

(九丁表)

是則如意宝珠ノ躰也、故以此印ヲ
為舍利ノ根本ノ印也、其証ハ一字
出生經ニ見リ、舍利ノ躰ハ是如意
宝珠ノ躰也、一是仁和寺大事也、
理趣釈云、五仏者即尽虚空遍
法界無尽無經仏衆成此五身也、
五部卅七智者全合百八十五尊也、
師子冠五鈇鉤者召罪心也、身心

愛染印種罪心也、

(九丁裏)

(胎界大日種子無点乳字事)

覺云、胎藏ノ大日ノ種子ニハ無点ノ乳字ヲ
本躰^(註)■可為也、今代世流布ノ万タラニハ
※字ヲ書也、是則非胎藏ノ本意ニハ也、
其故ハ仏者無怨ノ徳ヲ具足給ル人也、
而乳字ニ涅槃点ヲ副事ハ未証不生
理ヲ故也、所謂大悲胎藏ノ万タラハ
一切衆生ノ内証所具ノ図像故ニ衆
生斷惑ノ由ヲ顯也、於ハ煩惱斷尽仏ニ
此義不可有、即無点ノ乳字也、
世間ニモ怨アル者用心スル時甲冑弓

(一〇丁表)

箭ノ具ヲ帶也、十善所感ノ帝位ニハ
兵具ヲ不帶、況万行所感ノ無上
覺王乎、故ニ於テ乳字ニ五点ヲ副ハ
斷惑ノ由也、証得非ス色躰、此義
委ハ在口伝、

(以下六行目より九行目にかけて抹消と思われる線あり)

舍利事

覺云、釈迦ハ大日ノ影像也、此レ衆生
利益^{資度ノ}姿也、故一期之化縁尽ル時
縁謝即滅之相ヲ示也、即金剛

(一〇丁裏) (一〇裏全体にわたつて㊦と抹消あり)

法界宮ニ返ル意也、故ニ大日法身ノ舍利ト
習也、舍利ヲ金剛界ト云事ハ、此ノ生身ノ
姿一機ノ前ニハ雖隨給無常一機ノ前ニハ
法身常住色質是藏也、故ニ
常在靈山等云也、如此縁謝即
滅機興即生自在ナルハ金剛不壞ノ
身ヲ成給力故也、カタル人ノ全身ナレハ
舍利ヲ金剛ト名也、又一身ヲ碎テ人
中天上ノ間ニ分布舍利広利之

(一一丁表)

(菩提心論灌頂印事)

菩提心論ノ灌頂ヲハ金剛サタノ灌頂トモ云也、

両書也、イ本兩所ニ有也、

委事 有口伝

船人ノ漂倒スル時入海シタル事語給ヘリ、已上覺伝、
内縛月輪ト者常ノ内縛ノ印ヲ云也、

(道場觀印用如来拳印事)

虚空ニ道場ヲ莊ト者月輪觀ヲ云也、

虚空即道場也、法界ノ五大ハ

道場也、識大ハ月輪也、六大法身

一行者ノ上ニ觀達スルヲ月輪觀ト云也、

此辟浅略ト深秘ト案之、云々、

(二二丁裏)

(大師清涼殿即身成仏事)

大師清涼殿ニ即身成仏示給時、

身ヨリ光ヲ放給事ハ爾時身藏ヲ

觀ノ放給光也、身藏者五藏也、

其ノ口伝ト云テ融列ス

物語被為セ処也、五藏ヲ惣テ身藏ト

云也、

(二二丁表)

(白紙)

(二二丁裏)

書本云

如此事努々不可披露

又不可竊書云也

文応元年庚申七月廿八日

於高野山三昧寿院書之 忍空

(二三丁表・裏)

(白紙)

(二四丁表)

菩提心論秘決 略少

若人求仏恵 愛染智

通達菩提心 愛染主本心是則達空日輪、
金胎 是我本心也、是無覺了名也

父母所生身 速証大覺位ヲ
シハクニ

顯金剛頂者金、上部者胎、二界ノ菩提ヲ説故

顯二界意也、又此論非大日説大日

師ノ説也、金剛サタ説也、龍猛受金剛

サタニ作論ヲ此尊ハ是大日師也、
余時有之
可見

(二四丁裏)

金剛サタハ是次ノ法王給ル回ヲ人也、

一、菩提心論乱脱文

先若人ノ求仏惠等写談之^(マ)一、次凡今

之人若心決定如教修行等サル字、

次於内心中觀日月輪由作此觀照見

本心等^二、相次^テ三摩地 菩提心ノ文悉談之^三、

意云、照見本心文意我見本心ヲ、了^テ

証写靜智ヲ、又了^ヌ於^テ大悲門成

両界尊位ヲ修行シ証得^ノ可修^二

界ヲ極説也、謂卅七尊ノ相又相次ノ

(二五丁表)

何字四種義菩提心等修行ノ相勸^メ

行者ヲ未行人^{示敬}ニ也、内証外用相次^テ

如是此是論大日也、云々、已上決受、

私云、誦此論ヲ極先論号^(カ)ノ標ノ段、

次行配、次肢義菩提心文三段皆

談了^テ、次三摩地菩提心文有乱脱也、

三摩地初文七十余字談之^ヲ一、

次衆役一行^ニ、次凡今之人等^三、

次於内心中觀日月輪等乃至一論了^四、

(二五丁裏)

惣一論五度談了、初ノ標ノ文行配

肢儀菩提心等文段^二、次三摩地段初也^三、

次了偈^{終歎}三、次凡今之人等^四、次於内心月等^五、

又論ノ四種ノ乳字ハ龍猛ノ本文也、

大日經疏^(カ)ニ引ク此論文ヲ也、但論ニ見

指疏文ヲ可得意也、又有人云、

此疏始^(カ)テ猶造善無畏^{造二}ノ。自本

有之也、云々、真言不思議乃至一心是

本居 大悲利生之方大日并

(二六丁表)

諸菩薩尊聖者徵本有菩提心

猶是戲論ノ法也、故愛王ノ本源ノ

菩提心内護摩ハ即心内証^{身敬}ノ故以諸尊ヲ

為^{サレ}ニ薪^ト也、仍大日并諸尊ハ

為護摩薪也、以菩提心内証究竟ヲ

顯得ノ即身成仏故自余諸法ハ

皆是戲論法云也、^イ王同輪

是究竟至極菩提心ノ義ニ窮ハ仏智ヲ
依此尊身ニ月輪ハ行々ナリ、日輪

(二六丁裏)

究竟至極本居所至也、仏果徳無
虧盈必日輪ノ因行々ハ有虧盈必月
輪々々円満成普賢身ト大日也、趣
此大日心地 知^しレ王徳ト也、是則
日輪也、指心本源淨菩提心ヲ故也、
■ 万法因此心尤也、已上義尺文、

(二七丁表・裏)

(白紙)

(二八丁表)

寅時念誦法事
後夜也

彼山ト者高野也、八葉鉢ト者即八葉ノ
峯歟

蓮花也、如意宝珠ト者大日也、

以テ錦ヲ七重覆ト者。^表七菩提歟、

蘓悉地ノ根本印ト者塔印也、

三身ノ印ノ初ノ法身印也、

虚空ニ觀シ拳ト者淺略深秘思之、

(二八丁裏)

一丈ニサスト者一葉即一回土即自身也、
(國カ)

十六丈ハ十六大聖也、

一字金輪ト者内証究竟ノ成道也、

一四天下ノ内ニ転輪聖王群主也、思之、

外五鉢印ハ自受用ノ自証ノ五智ヲ表ス、

淨三業ハ他受用身ハ未タ内証ノ五智ヲ

不カ顕故ニ合掌ノ印也、

鉢ハ一智ノ宝冠也ト者宝冠ニ

有五仏花台ノ上ノ心王ノ五仏

思ヘ之ヲ、又不動尊蓮花ヲ頂給ヘル、

(二九丁表)

思合セ而又大師ノ御相好ヲ觀ト者

大師ノ宝号ト思之、即大日也、

大日ト者如実知自心也、

奉ルヲ行大師ヲ有云「如意宝ノ法ト

即此法ノ事也、如意者三密

三弁宝ト者此也、又付兩手ニ^{兩手}

十種ノ如意ヲ立ル也、五種ノ如意六

種ノ如意四種如意有ル也、

(一九丁裏)

如意者五穀ノ精也、五穀ノ精ハ即五大也、五大ノ功用ハ依テ五穀成就也、
五大精即^{五穀}ヲ^{五穀}也、

五穀ノ精即^{五穀}ヲ^{五穀}也、^{「已上此」一行、}

五字ノ精又一ノ^{五穀}也、宝珠ノ法ニ

種子ニ用^{五穀}ヲ最種也、

衆生ノ身五大所成也、心ハ即^{五穀}也、
開口出入息思ヘ之、五大即^{五穀}ノ

(二〇丁表)

一字ニ収ル^{五穀}ノ一字又五大ニ通ス

一物^{五穀}ナレ随テ果報ニ顯形ヲ身トナル也、

地水火風空ノ縁ニヨテ五穀豐饒

也、五大。穀同物^{五穀}トモレ互ニ相勤助^{五穀}テ

各功能ヲ施ス也、身心理智更非

異物ニ 大師ニ教論ノ中ニ身心

互ニ能住所住ト成ト釈給思之、

真言教ニ六大法身ヲ立ル此故也、

(二〇丁裏)

殊ニ向テ南方ニ行ト宝珠ヲ者瓦石ノ

中ノ玉瑩^{五穀}テ種々ノ宝ヲ雨ス衆生ノ

身中如意ハ如瓦石ノ中ノ玉南方ハ

修行ノ方ナル故ニ衆生所具ノ如意

修行ノ顯ハス修行ハ瑩ク玉ヲ義也、

故ニ南方ニ向テ宝生尊ヲ本

尊トシ行也、理実ニハ大日也、種子ニハ

乳字ヲ如意ノ本トスル也、

舍利ト者宝珠也、舎リ者依身也、

(二一丁表)

依身即五大也、五大即如意宝也、

如意又自身也、五大力遍ス万法ニ、

故ニ一切ノ法ヲ行モ又如意法宝ヲ行也、

乳字第一命遍於情非情ト云

思之、善惡ノ諸法内ヨリ至テ外ニ性

相事理共ニ悉五大如意ノ法也、

心即乳字也、万法ノ形併ヲ自

心ノ上転ス即事而真思之

(二二丁裏)

無如意宝_モ無自心無大日無
衆生_モ但万法ハ悉ハ大無碍ノ
躰也、但世間ノ如意宝ニハ日月
第一ノ宝珠也、此又五大所成也、
不能委_ニ之ヲ、云々、

(二二丁表)

甚深無相_ト者住心下十住心之續
生ノ法門也、是ハ為顯機利根ノ行
者也、次異縁下中ノ中ニハ事相ヲ
説ク、是ハ劣惠能根ノ為也、
甚深無相劣惠不堪為説有相文

(二二丁裏)

聖天事

此天ハ七識相応ノ未惑所謂常
隨魔也、常隨魔者我知等ノ四煩惱
也、此煩惱難斷惑障也、故聖天_ト
者本躰ハ一人也、所謂夫聖天也、
妻聖天ハ觀音ノ化迹也、觀音

普賢^{現歟}色身ノ慈悲ヲモテ隨テ

彼ニ彼力執心ヲトラカシテ漸攝
引之タマフナリ、

(二三丁表)

聖天ハ四煩惱中ニ殊ニ愛煩惱切ナル也
人也、觀音ハ多於嬌欲常念
恭敬觀世音菩薩便得離欲_ト

■テ此愛煩惱ヲハ觀音ノ三摩地ニ

入テ斷ル也、故ニ觀音隨ニ彼ニ漸ク

執心ヲトラカシ給也、サレハ聖天供ノ
相応物。大根_{ニ酒}ヲスルハ酒ハ醉ス人ヲ

故ニ愛煩惱力醉ス人ヲ事ヲ為顯用酒ヲ也、

(二三丁裏)

大根ハ枝葉モヒソヒヤカナレトモ根カ

深ク入テホリニクキカ故ニ此煩惱ノ心

内ニ常難斷_ヲ為斷以用也、故此

天等ヲハ敬愛ニ行也、又此天ノ法ニ

付テ祈ハ福ヲ七識相応ノ惑力人躰_ト

躰_ト顯ル故也、轉識得智ノ日ハ平

等正智ト頭ル平等性智ト者宝
生尊ノ内証ノ智也、宝生尊ハ

(二四丁表)

大日如来万徳随一福德ノ一

門ヲ方取テ出給ヘル也、故ニ此聖天ノ

本地ヲ尋レハ一切衆生ニ与タヘ福ヲ給

誓アリ、故ニ付此天ニ敬愛福

徳ヲ可祈也、象鼻天トモ云也、

頭嬌欲熾盛ヲ也、

毘那耶迦者。此尊ノ梵語也、

(二四丁裏)

所謂俱舍ニハ毘那多迦山ト云也、

象鼻山ト云也、

七星不遊行之事

七生ハ。頭力衆生ノ自性。故ニ遊行也、衆生ノ自性ハ常住

不改ノ法也、成仏ニ時モ改テ心ヲ

軀ヲ不勤也、七生ノ尾ヲ随四

季ニ振ハ衆生ノ自性善惡

(二五丁表)

二趣一。(生ルカ)「時纔ニ意許ヲ改ル

事ヲ顕也、

九曜事 如経説

或可聞口伝、云々、

高野ノ麝香童子事

大峯ニハ八大童子住給リ、其中ノ一人ノ

童子常ニ大峯ヨリ高野ヘ通給ヘル、カヨヒ

(二五丁裏)

然間残ノ七人ノ童子、麝香童子ノ

高野ヘ通給事ラムツカリケリ、

其時ニ此一人ノ童子ノ言様サラハ

今ハ大峯ヘマウテコテコソ候ハメト云テ、

高野ニ住シ給ヘリ、常ノ住処ハ高ヤニ

取テ摩尼山也、至テ今常ニ芳ヲ出シ

事アルハ出シ薫ヲ奥院ヘ参入スト知ラ之

也八大童子ノ随一麝香童子。即是也、

(二六丁表)

達摩掬多龍智阿闍梨ノ異云也、
或書ノ中ニハ達摩掬多ト者金剛智三
藏也云、此事未決也、

小野蓮台灌頂事

蓮台者高座也、加持真言ニ
印ニハ降三世ノ印、真言ニハ軍タリノ
真言ヲ用事有口伝、可尋也、

(二六丁裏)

真言理智之事

長短方円等ノ形ハ理鉢也、方円三
角等ノ形ノ中ニ種々ノ色相ノアルハ
事鉢也、人鉢ハ理也、六根手足
等ハ事也、如事理々智ヲモ可
得意五大ハ理也、識大ハ智也、事也、
識大色ヲハ難色ト云、即五色
五大ノ色也、此^{由縁}ノ意。理智事ノ^{於テ理智ニ二相内外}
分別ヲ不論タ 六大無碍

(二七丁表)

常住法也、形色ヲ理ト云、顯色ヲ智ト云也、
鉄塔事

問、彼鉄塔至于今可有乎、

師云、隱顯自在之塔ナレハ可於機見ニ
可論有無ヲ、塔ハ常住ノ塔ナルヘシ、云々、
鉄塔ト云事ハ以九山八海ヲ建立ス世界ヲ、
然ニ鉄圍山ハ第九ノ外山也、此鉄圍山ノ
内ヨリ至マテ須弥山ニ、有無量宝九山八海ノ

(二七丁裏)

最中ナル須弥ハ四宝所成ノ山也、鉄塔ノ
内ニ金剛乘教アル事、可思之、

以種子配因果事

丸因縁^ス果報^ヲ滿報^ニ
理趣經ニハ以丸字ヲ文殊ノ種子スル也、
文殊ハ即化身也、故丸字ヲ因縁ト云、
丸字ハ因不可得ノ字也、仮身ト翻テ
因位ノ万行ニ成果經ノ莊嚴ヲ也、可思之、

イ字ヲ滿^(中攝)ト者一印會大日種子也、思之、

(二八丁表)

金剛サタ種子ニ用^ズ字事

淨三業ノ真言ハ金剛サタノ真言也、

真言ノ終ニ^ズ者即サタノ種子也、

或ハ真言ノ終ニ^ズヲ置ル有也、

又普賢ノ真言ニモ用淨三業ノ真言ヲ也、

三部ノ月輪ノ事^様

胎藏ハ月輪ヲ少^チクシ蓮花大ニス、

金剛界ハ蓮花ヲ少月輪ヲ大ニス、

(二八丁裏)

不二ノ時ハ蓮花ト月輪ト等同スル也、

胎ハ理ヲ面トスル故ニ蓮花大ニ月輪少シ、

金ハ智ヲ面トスル故ニ月輪大ニ蓮花少シ、

不二ハ理智平等ノ故ニ蓮花月輪廣等也、

真言ノ意ハ理智共ニアレトモ理ハ

所入智ハ能入ト云事ヲ永云也、

法尔トノ理智共ニキラ々タルヒルサナト

習也、能所無故ニ理智契當

ストモ不可云若論能所ヲ者

(二九丁表)

遮情淺略ト可得意非表徳ノ

実義ニハ也、若理智ニ許能所者

互ニ可許之ヲ一辺ノ義全不可存

諸法本不生ノ上ニ何ソ論セム能所此ノ

教ノ意罪障不滅^(セ)功德不増

善惡共ニ万徳莊嚴ノ悟也、

真言ト者凡字也、二字義云、真ト者

真如也、言ト者実相ノ智也、一ノ凡字

本不生ノ上ノ知理智、思之、

(二九丁裏)

本不生者如常理智能所性相

事理法尔常住ノ物ト知ル事ヲ云也、

理智本ヨリ不論離不離義ヲ誰ノ

人カ諍能所ヲ如是自他四法身法

然輪円我三密等文、

兩部曼荼羅事

金界ハ天万タラ故ニ処ス月輪ニ、
胎界ハ地万タラ故ニ座ス蓮花ニ、
処スル月輪ニ事ハ離ニ辺ヲ事ヲ

(三〇丁表)

表ノ上下二界ノ中間ノ月宮ニ住ス、
蓮花ニ居スル事ハ示トシ離「ヲ」生死ノ染汙ヲ
座ス泥ノ中ノ蓮花ニ、又月ト与蓮花ト
全同躰也、不二智六大未分ノ
位可思之、云々、法辟甚深重々也、
明師ニ可尋聞也、
地ハ万物能生ノ所ニ依水ハ物ノ中ニ
清淨至極ノ物也、生スル其中蓮花ニ
座スル意可案之、

(三〇丁裏)

月輪円満ノ形破闇照明ノ徳アリ、
虚空ハ万法能含ノ功用アテ無碍
不障也、自心独リ破ス九識ノ闇ヲ万法
卒ノ一心ニ収ル、諸法ノ形色ハ皆自心ノ
形也、自心又隨境改転ス無自

無他不可思議也有情モ、所縁ノ
境ハ皆四方ノ妙躰也、俗躰恒沙ノ法ハ
併ラ自心ノ上ニ転ス之ヲ取捨不分別
無執而例ト尺給ヘル意也、或又

(三一丁表)

不行而行不例而例文可思之、
雖雲晴レ月明ト水濁レハ影不浮
雖水清ミ波靜ト天隱レハ^{ソラ}無宿也、
月明ニ水澄テ互ニ移ス影ヲ能出
縁所縁一モ不契当機感相来リ
無感応ノ形、前仏ノ影必ス依機
水ノ清濁ニ隱顯ス、新成ノ智水
澄ハスレ久成ノ覺月移ス影ヲ、澄水ト者

(三一丁裏)

自心也、月輪ト者一切情非情ノ顯
色形色等ノ万法ノ形也、水ト月ト
感応ノ表示也、可案之、云々、

即事而真事

覺云、即事而真ト云事ハ名クル速疾ノ

義ニ言也、雖然非宗ノ本意也、

於未練修行ノ者ニ即事而真ト

教也、所謂仏ト者何ル人ソト尋ル人ニ

向テヤカテ行者ノ身即仏ソト

(三三丁表)

教ル言也、最上利根ノ人ハ不然

即事而真トモ不言於心仏及衆

生ニ取捨分別ノ意全無者也、

地獄天堂仏性闡提皆是自

身ノ仏ノ名字也、但如此悟テ不行

不修者ノハ即慢法ノ人也、墮惡趣

空ノ見ニ也、淨土蓮台眼前ノ故ニ

弥々可修行得果也、

住慈悲利生之思ニ可為先ト弘法

(三三丁裏)

利生ノ行願ヲ、此外ニハ全余念

余行不可有者歟、

毘盧遮那ノ法印ト云事

覺云、於此印相ニ未得証文ヲ此ノ人モ

其証文説所ヲ未得也、但是極タル

大事也、是ハ惠果ノ臨終ノ印相ト

口伝シタル也、即阿弥陀ノ定印也、

但非常途ノ弥陀ニハ即ヒルサナノ弥タ也、

又此印ハ釈迦如来成正覺ノ印也、

(三三丁表)

又ハ說法印也、所謂金界ノ大日ノ印也、

地水火ノ三輪ノ上ニ金剛座ヲ敷テ、其上ニ

座着ノ五仏ノ宝冠ヲ成仏スル形也、

大指ハ空也、法花經ニハ諸法空為座ト

説也、是則顯ス常住堅固ノ由ヲ故ニ

云空為座ト也、

又左ノ五指ヲ配ル五道ニ時ハ頭指ハ当レリ

人道ニ、人ハ即行者也、行者即我ナリ、

我既ニ五智所成ノ法界宮ニ入意也、

(三三丁裏)

即是ヲ即身成仏ノ印ト習也、但

常途ノ印相ニハ少シク有異可聞口伝ヲ、

惣ノ善惡二趣ノ生ヲ受ル時ハ必先ツ

以風大力^一至也、於之^二有委細口伝、

可尋之、

三輪ノ上ニ敷テ空座ヲ座スル其上ニ事、

意甚深之、

又此印ヲ阿弥陀印ト云事ハ弥陀ハ

現^イ

智惠門ノ仏也、此印者理智

(三四丁表)

二仏ノ中ニハ智仏ノ印也、故ニ說法印^{モト}

云也、說法斷起ノ主ハ極^本ハ即弥タ也、

故ニ止觀中ニハ專^ミヲ以弥陀ヲ為法門

主ト、サレハ弥陀ニ得便^ミヲ云法印ト也、

所謂能通達ノ菩提心所通達ノ

專^ミ下金剛座ノ上ニ成ス能所

不二ノ觀^ヲ一時ヲ云正覺ノ時ト也、

金剛座ト者方石ノ座也、此ヲ云空座ト

(三四丁裏)

意甚深也、云々、

故ニ惠果^{ステ}既ニ釈尊同位ノ正覺ヲ

唱給也、努々真言ハ有口伝ニ、云々、

方石ノ座ト云事彼觀ニ入

意也、

此事極甚深也、空賢、

(三五丁表)

(白紙)

(三五丁裏)

文応元年^申南呂三日

於高野山三昧寿院書

忍空

書本云虫水竟水義也^{云々}

(以下、三八丁裏まで白紙)